

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月31日
【会社名】	シナネン株式会社
【英訳名】	SINANEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎村 忠士
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	03(5470)7185(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役人事総務部長 田中 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	03(5470)7185(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役人事総務部長 田中 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成26年12月16日開催の取締役会において、平成27年4月1日及び平成27年10月1日（予定）を効力発生日とする会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、平成26年12月16日に臨時報告書を提出いたしました。

また、当社は、その後、平成27年5月19日開催の取締役会における決議の上、当社の100%子会社であるシナネン分割準備会社株式会社との間で吸収分割契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

しかしながら、シナネン分割準備会社株式会社の一部許認可を承継することが困難になることが判明したことから、当社は、平成27年7月31日開催の取締役会における決議の上、シナネン分割準備会社株式会社との間で締結した吸収分割契約を解除したうえで、当社の連結子会社（孫会社）である品川ハイネン株式会社との間で改めて吸収分割契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、シナネン分割準備会社株式会社との吸収分割について提出いたしました臨時報告書の訂正報告書を再提出いたします。

なお、品川ハイネン株式会社との吸収分割につきましては、本日、別途臨時報告書を提出いたします。

### 2【訂正事項】

平成26年12月16日付の臨時報告書及び平成27年5月19日付の臨時報告書の訂正報告書の全範囲

### 3【訂正内容】

当社は、平成27年7月31日開催の取締役会における決議の上、シナネン分割準備会社株式会社との間で締結した吸収分割契約を解除したうえで、品川ハイネン株式会社との間で改めて吸収分割契約を締結いたしました。そのため、シナネン分割準備会社株式会社との吸収分割について提出いたしました平成26年12月16日付の臨時報告書及び平成27年5月19日付の臨時報告書の訂正報告書を取り下げるものといたします。

以 上